

駐劄地	特命公使 公使 臨時代理公使	書記官	書記生	其他	總領事	領事	貿易事務官	副領事	領事代	書記生	其他	合計
英吉利	-	-	五	-	-	-	-	-	-	二	-	一〇
露西亞	-	-	二	-	-	-	-	-	-	-	-	九
和蘭	-	-	一	-	-	-	-	-	-	-	-	三
佛蘭西	-	-	三	-	-	-	-	-	-	-	-	六
獨乙	-	-	三	-	-	-	-	-	-	-	-	五
伊太利	-	-	二	-	-	-	-	-	-	-	-	三
澳地利	-	-	二	-	-	-	-	-	-	-	-	四
布哇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	四
清鮮	-	-	四	-	-	-	-	-	-	九	-	一〇
香港	-	-	-	-	-	-	-	-	-	八	-	八
總計	四	-	二七	九	-	九	-	-	三	二八	六六	一六一
明治十七年	八	-	二四	三	-	九	-	-	二	一六	七二	一七一
同十六年	八	-	二七	二	-	六	-	-	二	一五	五六	一三八
同十五年	九	-	二〇	二	-	六	-	-	-	一三	五六	一三四
同十四年	八	-	一七	一	-	七	-	-	-	一四	三〇	一〇二
同十三年	八	-	三三	三	-	六	-	-	-	一八	六五	一七七

本表ニ掲グルモノ、外傭外國人ニシテ名譽領事書記等明治十八年ニ三十二人十七年ニ

二十三人十六年ニ二十一一人十五年ニ二十人十四年ニ十一人十三年ニ十二人アリ

第四百七

收税官員並傭人員及月俸各應別

明治十八年十二月三十一日調

府縣	收稅長	判任及 准判任	准等外及 准等外	傭	合計	
					人員	月俸
東京	-	一〇二	-	一〇	一一二	一、八四四
京都	-	九五	五	四九	一五〇	一、八〇二
大阪	-	一五二	-	一	一五三	一、九四五
神奈川	-	八一	-	二二	一〇五	一、四四六
兵庫	-	一三八	-	六七	二〇六	二、四六〇
長崎	-	六七	九	八	八五	一、一〇〇
新潟	-	一五八	三〇	二二	二一一	二、一七七
埼玉	-	九〇	六	二	九九	一、三六三
群馬	-	六二	-	二	七五	一、〇三六
千葉	-	五六	-	二	五七	九七六
茨城	-	一〇五	-	三	一〇八	一、七五一
栃木	-	六一	-	三	六四	一、〇〇四
三重	-	一〇八	七	五	一二〇	一、五三六
愛知	-	九〇	-	二	九二	一、〇〇八
静岡	-	九六	三	一	九六	一、二九四
府縣	收稅長	判任及 准判任	准等外及 准等外	傭	合計 人員	合計 月俸
山梨	-	五〇	九	一	六〇	八五二
滋賀	-	九一	-	三	九四	一、二〇三
岐阜	-	九〇	一九	三	一一二	一、四七四
長野	-	一八	三	四	二五	一、四七四
宮城	-	八八	二	一	九一	一、四四八
福島	-	一一二	-	七	一二九	一、六三八
岩手	-	六五	一〇	八	八三	一、〇〇一
青森	-	六二	-	一	六三	九〇〇
山形	-	八九	-	一	九〇	一、〇〇一
秋田	-	六六	二	一	六九	九四一
福島	-	六二	四	六	七三	八七四
石川	-	七八	六	四	八八	一、〇〇一
富山	-	七八	一	三	八二	九四五
鳥取	-	六一	-	一	六二	八三五
島根	-	九二	-	一	九三	一、〇〇一

